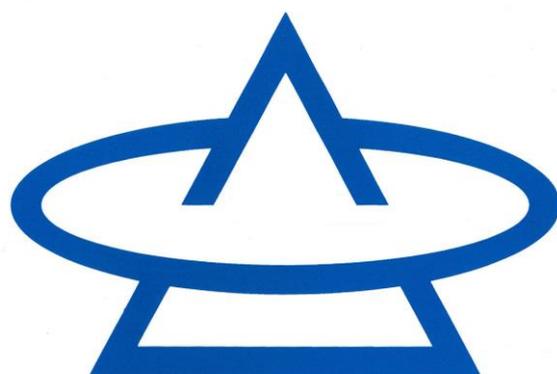


エコアクション21 環境活動レポート

平成24年度

(平成24年10月～平成25年6月)



NICE COMMUNICATION
ERI-COM

平成25年 8月 29日
株式会社 恵利工務店

目 次

1. 環境方針
2. ① 組織の概要
② 認証・登録の対象組織・活動
③ 実施体制図
3. 環境目標とその実績
4. 環境活動計画及びその取組結果と並びに次年度の取組内容
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反・訴訟の有無
6. 代表者による全体評価と見直しの結果
7. 次年度の(追加する)環境活動計画等
8. 環境活動の紹介

1. 環 境 方 針

〈 理念 〉

当社は、法律・条例を守り地球環境汚染の予防と改善を目指し、環境に配慮して行動します。

1. 事業活動に伴う環境への負荷の削減、地域貢献活動の推進のため以下の事項に取り組みます。

(1)二酸化炭素排出量の削減

・車両燃料、電力の使用量の削減

(2)廃棄物排出量の削減

・現場廃棄物分別、リサイクルの徹底

・事務所廃棄物の削減

(3)水使用量の削減

(4)事務用品グリーン購入、建設資材再生品及び環境対策品の推進

(5)事業活動における環境配慮の推進

・高断熱シートの使用等による省エネの提案(顧客に対する提案)

(6)地域貢献活動の推進

・社外清掃活動

2. 関係する環境関連法規等を遵守します。

3. 環境活動レポートを作成、公表します。

平成 24年 8月 16日

株式会社 恵利工務店
代表取締役 日吉 久夫

2. ① 組織の概要

- (1) 事業所名 株式会社 恵利工務店
代表者氏名 代表取締役 日吉 久夫
- (2) 所在地(本社・倉庫共) 〒812-0062 福岡県福岡市東区松島2丁目7-12
- (3) 環境管理責任者氏名及び連絡先
環境管理責任者 専務取締役 日吉 久
連絡先 業務部 藤原 千春
TEL : 092-621-0077
FAX : 092-611-8976
E-mail : ericom@tkz.bbiq.jp
- (4) 事業の内容(対象活動)
建設業 : 建築工事業/大工工事業/とび・土木工事業/屋根工事業
塗装工事業/防水工事業/内装仕上工事業/建具工事業
- (5) 事業の規模(2012年度)
年間売上高 21,805万円
従業員数 14人
事務所床面積 301.82㎡
倉庫床面積 726.195㎡
- (6) 事業年度
7月 ~ 翌年6月

2. ② 認証・登録の対象組織・活動

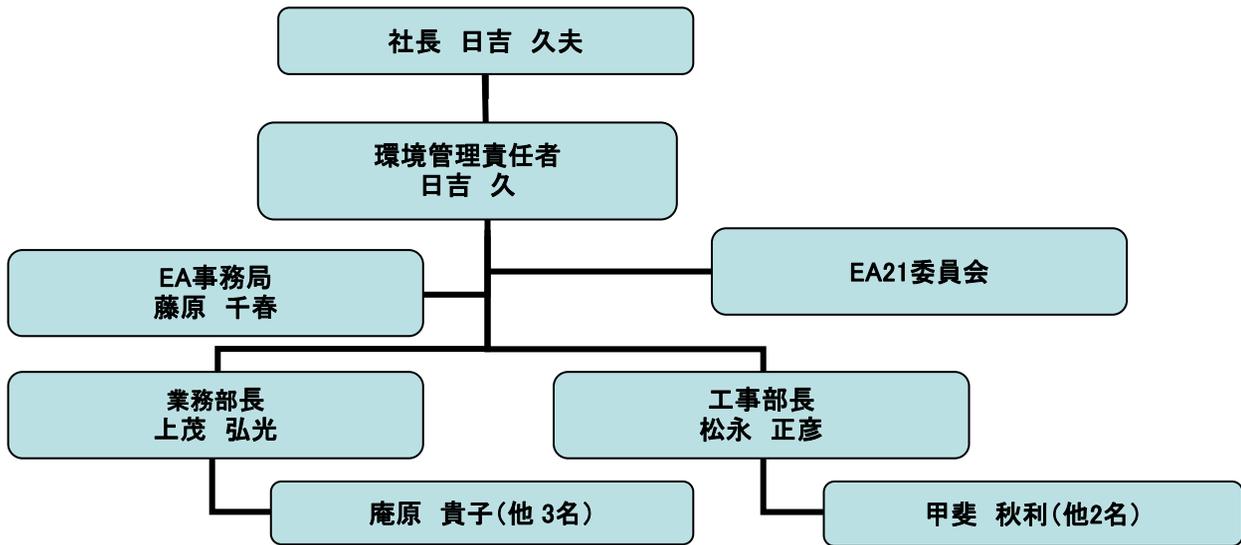
- (1) 対象組織
株式会社 恵利工務店 (本社・倉庫)
所在地(本社・倉庫)福岡市東区松島 2-7-12)
- (2) 対象活動
建築工事業、大工工事業、とび・土木工事業、屋根工事業、塗装工事業、
防水工事業、内装仕上業、建具工事業

2-③ 実施体制図 ～EA21委員会～

従業員数 14人

(認証登録対象組織)

(メンバーはこのシートに名前が記載されている全員です)



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する 環境への取り組みを実施するための資源(人・もの・金)を準備する EA21全体の取り組み状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者 (方針以外の 環境文書の制定 責任者)	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針以外の環境文書の制定・改訂の権限を持つ EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる。 環境目標、環境活動計画を作成する。 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を順守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

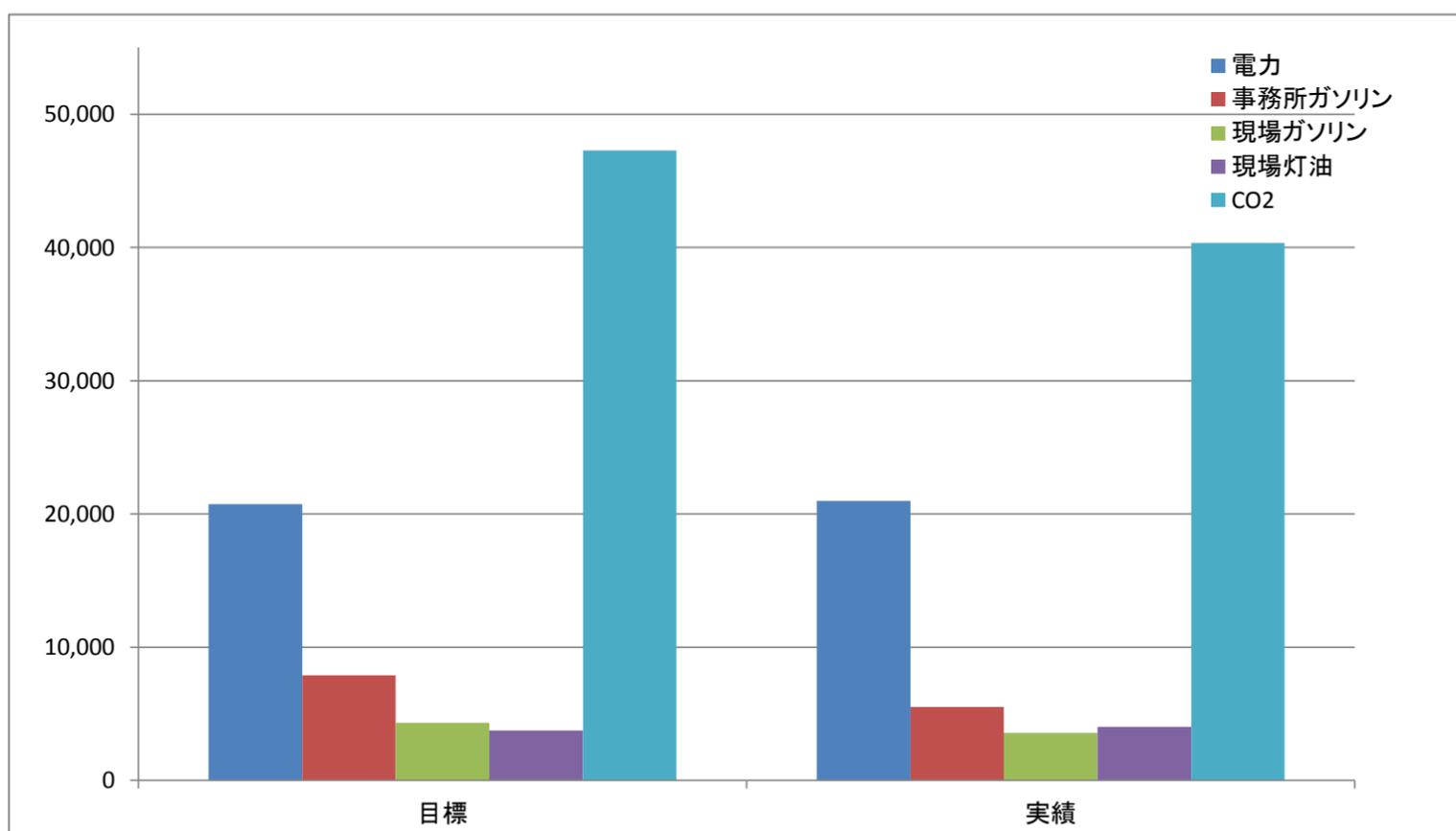
※環境記録の保管期間は 5 年とする

3. 環境目標とその実績

目標	項目	単位	H.23年度 (基準年)	H.24年度				H. 25年度	H. 27年度
			実績	目標	実績	判定	達成率	目標	中期目標
二酸化炭素排出量削減	電力	kWh	20,937	20,730	20,979	×	98.8%	26,462	25,935
	事務所ガソリン	L	7,969	7,890	5,502	○	130.3%	10,623	10,406
	現場ガソリン	L	4,350	4,307	3,552	○	117.5%	5,649	5,534
	現場軽油	L	3,789	3,751	4,026	×	93%	5,644	5,529
	CO ₂ 総排出量 (全社)	kg-co ₂	47,748	47,275	39,752	○	116%	65,004	63,677
	CO ₂ 総排出量 (事務所)	kg-co ₂	25,518	25,265	20,940	○	117%	50,295	49,906
	CO ₂ 総排出量 (現場)	kg-co ₂	21,210	21,000	18,812	○	110%	14,079	13,771
廃棄物削減排出量	産業廃棄物	t	35	34.7	105	×	-103%	45.6	44.6
	一般廃棄物	Kg	159	157	97.6	○	138%	206	200
水使用量		m ³	201	199	219	×	90%	295	289
グリーン購入	事務用品	品	10	10	10	○	100%	15	15
	再生材使用	品	9	9	9	○	100%	9	9
断熱シート		巻	120	93	16	×	17%	125	127
社外清掃活動		回	20	20	20	○	100%	20	20

備考) 購入電力の排出係数は、0.385kg-co₂/kWh(H22年度、九州電力実排出係数)を使用しました。

・環境目標は、運用期間と同等の前年実績(H23.10月～H24. 6月)に基づき、1%削減 で設定しました。



4. 活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
電気使用量の削減	○	昼休みを含む不必要な電気の消灯	○	一人一人が意識して削減に取り組んでいると思うので、気を緩めず継続していく。
		室温設定によるエアコン調整	○	
ガソリン使用量の削減	○	停止中のエンジンストップ・エコドライブ	○	同じ現場での乗り合わせの効果、給油毎の平均燃費チェック等でエコドライブやエンジンストップに対する意識が変わってきた。今後も継続していく。
		エコカーの導入(2台)/1台導入済み	○	
		ハイブリッド車の導入(1台)	／	

2. 廃棄物排出量の削減

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
産業廃棄物排出量の削減	×	現場での分別の徹底	○	工事量増大のため排出量は増えたが、リサイクルは確実にできているのでこのまま継続していく。
		リサイクルの徹底	○	
一般産業廃棄物の削減	○	コピー用紙削減(両面使用)	○	今後もこの調子で継続していく。
		古紙リサイクルボックスの設置	○	

3. 水道使用量の削減

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
水道使用量の削減	×	節水駒の取付	○	目標達成には至らなかったが、周知により意識が浸透しているので様子を見ていく。
		使用時少量での使用	○	
		雨水タンクの設置	／	

4. グリーン購入の推進

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
事務用品	○	環境ラベル表示製品(グリーンマーク)の購入	○	今後も心掛けていきたい。
環境対策品・建設再生材	○	現場による環境対策品・建設再生材使用の推進	○	

5. の施工・販売・提供する製品・サービス

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
断熱シート	×	お客様に提案	○	営業を続けながら様子を見ていく

6. 地域貢献活動の推進

取り組み対象	目標の達成状況	活動項目	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
社外清掃	○	道路の清掃・現場の清掃	○	今後も心掛けていきたい。

5. 環境関連法規等の遵守及び評価並びに違反・訴訟の有無

- ・当社の事業活動において法遵守義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・平成25年 8月26日に上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

適用される法規等	適用される事項
廃棄物処理法	処理の義務・委託基準・産業廃棄物管理票の交付
	産業廃棄物管理票の保存期間
建設リサイクル法	建設業を営む者の責務
	再資源化等実施義務
騒音規制法	特定建設作業の事前届出
	規制基準の遵守
振動規制法	特定建設作業の事前届出
	規制基準の遵守
オフロード法	使用の制限・経過措置
	特定特殊排出ガスの排出抑制をはかるための指針
自動車リサイクル法	所有する車のリサイクル料
フロン回収・破壊法	フロン類が充てんされている第一種特定製品のフロン渡し
	回収依頼書、引取証明書、委託確認書の授受
	フロン類の放出禁止
家電リサイクル法	事業者及び消費者の責務
	料金の請求
学校環境衛生基準	換気
建築基準法	内装工事、換気設備及び天井裏等の工事

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境活動は、目標達成出来なかった部分もあるが 活動計画に従って実行出来ているので 取組・運用システムとしては、有効に活用されているのでこのまま進める。
 エコアクション21の取組により社員の環境に対する意識が変わってきたと思う。
 また、継続して取り組む事で目標達成への意識向上につなげていきたい。

7. 次年度の(追加する)環境活動計画等

環境方針・環境目標・環境活動計画等は、現状のまま進める。

8. 環境活動の紹介 ～緑のカーテン～

<撮影>平成25年7月31日



エコアクション21の環境目標「電気使用量削減」の一環として、
事務所一階 事務所の一番日差しが強い場所に
平成25年5月中旬よりゴーヤによる緑のカーテン作りを開始。

開始から2ヶ月半では窓面積に対する葉の比率、5割程度しか成長しませんでした、
電気消費量は目標達成に近くなってきましたので、(達成率99%)
日々の節電への助けにはなったと思います。

初の試みでしたので、準備も遅く 完成は十分ではなかった所を見ると
ゴーヤを植えた時期が遅かった為と思われる。
来年は 1ヶ月早く植え、また 植木鉢を増やしたいと思います。(4鉢程度)